

新型コロナウイルス感染症対策に関する 様々な支援策を紹介します



※詳しくは右のコードからご覧ください。

《個人向け》

特別定額給付金 ※5月15日号の広報あきる野にも掲載しています

○**給付対象** 基準日(令和2年4月27日)であきる野市の住民基本台帳に記録されている方

○**給付額** 給付対象者1人につき10万円

○**受給権者** 住民基本台帳に記録されている方の属する世帯の世帯主

○**給付金の申請と給付方法**

(1) 郵送かオンラインで申請できます。

※申請期間は、市が申請書を送付してから3か月となります。

(2) 原則として世帯主本人名義の口座へまとめて振り込まれます。

※お振り込みは、申請から3週間程度かかります。

【特別定額給付金コールセンター】

総務省	0120-260020	午前9時～午後6時30分
あきる野市	042-533-2555	午前8時30分～午後5時15分 (土曜・日曜日、祝日を除く)

配偶者やその他親族からの暴力などを理由に避難している方の特別定額給付金の申し出の手続きは次のとおりとなります。

○**給付対象者** 次のいずれかに該当する方

- ・配偶者暴力防止法に基づく保護命令が出されていること
- ・婦人相談所による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」または市区町村、民間支援団体等による「確認書」が発行されていること
- ・令和2年4月28日以降に住居が今お住まいの市区町村に移され、住民基本台帳の閲覧制限等の「支援措置」の対象となっていること

企画政策課	042-558-1261	午前8時30分～午後5時15分 (土曜・日曜日、祝日を除く)
-------	--------------	-----------------------------------

子育て世帯への臨時特別給付金

※詳しくは、6月1日号の広報あきる野に掲載します。

○**対象** 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当(特例給付を除く)の受給者

○**給付額** 対象児童1人につき1万円(1回限り)

○**その他** 申請は原則不要ですが、公務員の方は勤務先から案内があり、お住まいの市区町村への申請が必要です。

子ども政策課 子ども政策係	042-518-7854	午前8時30分～午後5時15分 (土曜・日曜日、祝日を除く)
------------------	--------------	-----------------------------------

緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付(予約制)

休業や失業などにより、収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活の維持のための資金が必要な方等に向けた、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付を行っています。

○**緊急小口資金**

- ・貸付限度額…20万円以内
- ・返済期間…2年以内(据置期間…1年以内)

○**総合支援資金**

- ・貸付限度額…(単身世帯)月15万円以内、(複数世帯)月20万円以内
- ・貸付期間…原則3か月以内
- ・返済期間…10年以内(据置期間…1年以内)

○**その他** 無利子・保証人不要 詳細は、あきる野市社会福祉協議会ホームページ等でご確認ください。

あきる野市社会福祉協議会生活支援課相談支援係	042-533-3548	午前9時～午後4時 (土曜・日曜日、祝日を除く)
------------------------	--------------	-----------------------------

生活資金貸付

生活保護を受けていない、一時的に生活に困窮している方に対して、生活資金の貸付けを行っています。

○**貸付限度額** 1世帯8万円

○**貸付けの期間および返済方法** 貸付金は無利子で、貸付けを受けた月の2か月後から1年以内に毎月定額での返済となります。

生活福祉課 生活福祉係	042-558-1927	午前8時30分～午後5時15分 (土曜・日曜日、祝日を除く)
----------------	--------------	-----------------------------------

住居確保給付金

離職などにより、住居を失った方または失うおそれのある方に家賃相当額(上限額あり)を一定期間支給します。

○**支給期間** 3か月(最長9か月まで支給することができる場合があります)

○**その他** 市役所から直接大家等に振り込みます。

生活福祉課 生活福祉係	042-558-1927	午前8時30分～午後5時15分 (土曜・日曜日、祝日を除く)
----------------	--------------	-----------------------------------

小学校休業等対応支援金

小学校などの臨時休業などに伴い、子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者へ支援金を支給します。

○**対象期間** 令和2年2月27日～6月30日

○**支給額** 1日当たり4,100円(就業できなかった日のみ)

○**申請期間** 9月30日まで

○**その他** 支給要件など詳細は、厚生労働省ホームページでご確認ください。

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター	0120-60-3999	午前9時～午後9時 (土曜・日曜日、祝日を含む毎日)
-----------------------------	--------------	-------------------------------

国民健康保険の被保険者への傷病手当金

給与などの支払いを受けている被用者の方で、新型コロナウイルス感染症に感染した場合または発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間に対し、傷病手当金を支給します。

○**対象期間** 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

○**支給額** 直近の継続した3か月間の給与等の収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×支給対象となる日

※支給額が調整されたり、支給されない場合があります。

○**適用期間** 令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間で、労務に服することができない期間(ただし、入院が継続している場合等は、最長1年6か月まで)

○**その他** 申請には、医療機関や事業主からの証明が必要となります。必ず事前に相談してください。

保険年金課 国民健康保険係	042-558-1111 (内2421～2424)	午前8時30分～午後5時15分 (土曜・日曜日、祝日を除く)
------------------	------------------------------	-----------------------------------

国民年金保険料免除制度の臨時特例

国民年金保険料の納付が困難となった場合は、免除・納付猶予(学生の方は学生納付特例)申請の臨時特例手続きができます。

○**対象期間** 令和2年2月分以降の国民年金保険料

・免除・納付猶予を申請する方

* 令和2年2月分から令和2年6月分まで(令和元年度分)

※令和2年7月分以降は、改めて申請が必要です。

・学生納付特例を申請する方

* 令和2年2月分および3月分(令和元年度分)

* 令和2年4月分から令和3年3月分まで(令和2年度分)

○**申請手続** 申請書と所得の申立書、手続きに必要なものを同封して郵送してください。

※手続きに必要なものは、本人が届出する場合と代理人が届出する場合で異なります。

※学生の場合は、学生証(両面)の写しまたは在学証明書(原本)が必要となります。

○**その他** 詳細は、市ホームページでご確認ください。

保険年金課年金係	042-558-1111 (内2425)	午前8時30分～午後5時15分 (土曜・日曜日、祝日を除く)
青梅年金事務所	0428-30-3410	

《事業者向け》

持続化給付金

ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している中堅・中小企業、小規模事業者、個人事業者に対して、事業全般に広く使える給付金が支給されます。

○**給付額** 法人…200万円、個人事業者など…100万円

○**申請期間** 令和3年1月15日まで

○**申請方法** 持続化給付金の申請用ホームページからの電子申請となります。

持続化給付金事業 コールセンター	0120-115-570 (IP 03-6831-0613)	午前8時30分～午後7時 (7月以降は土曜、祝日を除く)
---------------------	-----------------------------------	---------------------------------

(申請に関する相談) あきる野商工会	042-559-4511	午前9時～午後5時 (土曜・日曜日、祝日を除く)
-----------------------	--------------	-----------------------------

東京都感染拡大防止協力金

東京都の要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止や営業時間の短縮に全面的に協力いただける中小企業および個人事業主に対して、協力金が支給されます。

○**支給額** 50万円(2店舗以上有する事業者は100万円)

○**申請期間** 6月15日まで

○**申請方法** 申請に必要な書類等は、東京都感染拡大防止協力金ポータルサイト等から入手できます(郵送、直接申込み可)。